

令和4年4月20日（水曜日）

教育、民生常任委員会会議録

教育、民生常任委員会会議録

令和4年4月20日（水曜日）

出席委員（6名）

委員長 柳田政喜君

副委員長 伊藤牧世君

委員 平吹俊雄君

鈴木恵悦君

吉田二郎君

村松秀雄君

欠席委員（なし）

議長 鈴木宏通君

町執行部出席者

水道事業所所長 櫻井純一郎君

水道事業所副所長 安部貢二君

教育総務課課長補佐 佐々木 聡君

議会事務局職員出席者

次長兼議事調査係長 齊藤美穂君

令和4年4月20日（水曜日） 午後1時30分 開会

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 会議事項

1) 宮城県大崎広域水道の送水管破損による断水についての調査

2) 調査研究テーマについて

4. その他

5. 閉会

本日の会議に付した事件

第 1 宮城県大崎広域水道の送水管破損による断水についての調査

第 2 調査研究テーマについて

午後1時30分 開会

○委員長（柳田政喜君） 時間ですので、ただいまより第6回の教育、民生常任委員会を始めさせていただきますと思います。

すみません。今日は、大変天気もよくて、朝晩の気温差激しいものですから皆さん体調のほうに気をつけながら、ぜひ体調管理に気をつけていただきたいと思います。

それでは、座って進めさせていただきますと思います。

本日なんですけれども、早速会議事項のほうに入っていきたいと思いますが、すみません。

当委員会、本日6人出席でしたので、委員会は成立いたしております。

それでは、早速会議事項のほうに入らせていただきたいと思います。

本日、水道事業所のほうから所長をはじめ3名の方に出席していただいております。そういった中で、会議事項の中の1番といたしまして、宮城県大崎広域水道の送水管破損による断水についての調査ということで、説明に来ていただいております。資料のほうを頂いております。こちらのほうの説明、断水に至る経過ですか。そのほかに対処方法という資料を頂いておりますので、まずこちらのほうの説明をいただいてから、委員の皆様から質問のほうをいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、そういう形で進めさせていただきますと思います。

それではまず最初に、断水に至る経過ということで資料を頂いておりますので、水道事業所の所長のほうから説明のほうをお願いしたいと思います。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 水道事業所長の櫻井です。今日は、説明員として副所長の一番端の安部と、あと4月1日に人事異動ありましたが、前の担当である課長補佐の佐々木が出席し、説明させていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、座らせて説明させていただきます。

お手元のほうにお渡ししている資料では、2枚もので断水に至る経過、そして改修までの経過をお示ししたものがA4判ものが1部と、あと業者との連携体制について緊急時の対処方法ということで、A4、1枚ものでお手元のほうにお渡ししているところでございます。

それでは、初めに2枚もので断水に至る経過というようなことにお示しをしている資料を読み上げて説明していきます。

3月16日午後11時36分に福島県沖地震が発生しておりまして、この地震がありまして全職員がこの後参集をしているところでございます。

日にちが変わりまして、午前零時過ぎに宮城県のほうから電話連絡が担当のほうにありまして、送水を停止するというようなことの一報がございました。

午前3時42分に大崎広域水道事務所からファクスでの断水の報告がございました。

午前8時頃に、このままですと南郷地域の全域を断水しなければいけないというようなことで、午後1時には断水をしたいというようなことで、町長、副町長に説明をし、協議調整をしておるところでございます。

この際副町長のほうから、防災管財課のほうへ応急給水の協力依頼をしております、併せて当時の上下水道課から日本水道協会への応急給水の依頼を同時に進めております。

午後1時には予定どおり、柿ノ木平配水場の送水を停止しております。

午後1時半には、米印1は2枚目の後段にお示ししていますが、南郷地域で6か所の給水所を開設をしております。

午後2時以降に、先ほど午前中に応急給水の依頼をしましたところ、山形市、寒河江市、山形県の河北町から応急給水の応援に続々と来町をしております。

午後3時40分に、関根付近から水圧の低下があるとの連絡がありまして、蜂谷森配水池の水位の低下を確認をしているところです。浄水場の水位の部分を遠隔操作の部分で蜂谷森配水池の水位が大きく低下をしていることを午後3時40分に確認し、このままですと全ての地域が断水する、そしてあと水を空っぽにしまいますと、なかなか復旧にも時間がかかるというようなことで、この時点で急遽、蜂谷森配水池のほうを給水停止をしたいというようなことで、当時副町長に給水停止の申出をし、判断を仰いでおりました。

副町長のほうから同時に、防災管財課のほうへ小牛田地域の応急給水を依頼し、小牛田地域についても断水をするというようなことで進めております。

午後4時に、蜂谷森配水池の送水を停止しているところでございます。

午後5時には、小牛田地域で5か所の給水所を開設をしております。

同じく午後6時半には、このほかに小牛田地域で3か所の給水所を開設をしております。

翌日未明には、浄水場のほうから蜂谷森配水池のほうに水を送ることができまして、ある程度の水を確保したことから、駅を中心とした地域でした。志賀町、駅東地区、梅ノ木地区、彫堂大口地区、蜂谷森地区、水越浦地区、起谷の一部まで限定して通水を開始しております。この部分につきましては、一つ役場中心に過去の部分に水が十分に管網が網目状になっておりますので、そういったところに水が十分に行き渡るように、ある程度配水池の水が確保できたことから、午後3時には部分的に水を張っていくことにしております。

午前10時に、小牛田地域では9か所、南郷地域では6か所の給水所を開設をしております。

続きまして、2ページ目になりますが、午後1時半に、たしか午後1時頃に県のほうから小牛田のほうの小牛田枝線の復旧ができたというようなことで、1時30分から送水をするというようなことで受水を開始しております。

これを受けまして、不動堂地区から給水を再開をいたしまして、最後には中卒の成田地区が一番遠いところというようなことで、午後の10時頃、十分な水が確保できるというようなことで、小牛田地域の完全復旧はされております。

翌日、19日土曜日になりますが、午前8時頃に、宮城県のほうから12時過ぎには柿ノ木平配水場へ、完全復旧をして受水ができるようになる見込みの連絡が入っております。

午前10時には、南郷地域6か所の給水所を開設をしております。

先ほど通報がありまして、午前12時には南郷枝線の復旧が完了しまして、通水がされ、柿ノ木平配水池で受水を開始しております。

午後6時には、柿ノ木平の水質の確認をしまして、水位が3メートル程度確保した時点で通水をすることで決定をしまして、その時点で配水場の水質は十分に確保できるというようなことで現場を確認しておりました。

午後11時に柿ノ木平配水場の水位が3メートル確保しましたので、通水を開始しております。

翌日未明、午後4時までには、南郷地域の小島地区、下二郷地区の末端部のほうの通水が確認しておりますが、水質の確認やあるいは十分な水量が確保できたというようなことで、南郷地域の完全復旧というようなところで断水が全て解消されたというような経過をたどりまして。

あと、こちらのほうの米印につきましては、給水所の主な開設場所というようなところでございます。

簡単ですが、断水に至る経過、そして解消に至る経過を御説明させていただきました。

あと、もう1枚の資料で、緊急時の対象方法ということで、A4判のものがありまして、現在、浄水場の運転管理のほうを業者に委託して行っております。それで、①のように業務中に各種警報が発令された場合には、従事者を通して連絡が町のほうにあるというようなところで、そういった緊急連絡体制を、このような形で敷いているところでございます。

以上、町からの説明とさせていただきます。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明ございましたけれども、委員のほうからの質問、まず経過のほうですね、断水に至る経過のほうにつきまして聞きたいことありましたら、委員のほうから質問の

ほうお願いします。質問ございませんか。平吹委員。

○委員（平吹俊雄君）　今回は、地震というようなことで、いち早く南郷地域は断水だということを知って、その時点で小牛田地域は大丈夫だよというお話があったので、うちのほうの不動堂の地区の方々は、こっちは大丈夫だよという話ししたったものだから、そうしたところが4時前に断水になったよというようなことで、何ですかね、小牛田地域でのいわゆるここには蜂谷森配水池の水位が低下したということですが、この関係をちょっとお聞きしたいなと思って。

○委員長（柳田政喜君）　よろしいですか。

○委員（平吹俊雄君）　具体的に言いますか。いいですか。

○委員長（柳田政喜君）　水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君）　小牛田地域につきましては、当初大丈夫だというような質問だったんですけども、当時浄水場のほうから蜂谷森配水池、そして桜木配水池のほうに水を作って、鳴瀬川から受水して水を作って供給をしていくというような、町の小牛田地域の水系になっているところです。

そして、蜂谷森水系につきましては、浄水場で作った水と、あと県水、宮城県から購入しているところがございます、今回宮城県のほうの受水が蜂谷森のほうに入らなくなったというようなことがございます。

それで、当初桜木水系から水を少し制限して、部分的には止めながら、蜂谷森水系のほうに桜木水系の水を抑制して、蜂谷森水系のほうに自己水を送りながら断水しないように対応することで進めてまいりました。

しかしながら、そういった何ですか、小牛田地域についても県水で十分に、これまで県水がないとなかなか全ての水を賄うことができないというようなところで、県水がストップされたことで、そういった小牛田地域も断水になるという部分は、問題ははらんでいたことは認識はしておりました。

その中で私たち、少しでも小牛田地域を止めないように進めていくというようなところで、先ほど申したとおり、桜木水系の水を抑制しながら蜂谷森に送りながら対応してきたところだったんですが、ぎりぎりの段階で水位が、先ほども申したとおり、蜂谷森水系のタンクを空っぽにしてしまいますと、後々の対応がちょっと難しくなってしまう、赤水が出たりとか、経験則で南郷地域に送水もできなくなってしまうというようなところも、昔の経験則もあったもので、どっかの時点では止めなければいけなかったのかなと思っておりましたが、そういったぎ

りぎりの段階で、蜂谷森水系のほうに水を送ってきまして、3時過ぎあたりに北原地域のほうで水圧が低下があったというようなことで、水が送れない状況になってきたということをお判断いたしまして、急遽停水をしてしまったという経過がございました。

○委員長（柳田政喜君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） 流れとしては、分かりました。

それで、桜木配水池の部分については、断水しないで、そのままに通水になっていたということで、いいですか。素山地区と中塚地区ですか。桜木配水の供給する地区辺り、どの辺、どこどこ何ですか。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 桜木水系の配水池につきましては、小牛田駅周辺ということで、藤ヶ崎町、あと素山町、あと桜木町と、あと青生の的場が部分的に桜木水系を利用している方々がいらっしゃいます。

○委員長（柳田政喜君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） その部分については断水しなかったということでもいいですね。（「おっしゃるとおり」の声あり）

それで、県水、小牛田地域の場合は自水とそれから自己水とか、県水ということですが、この県水がどのような通路で来ているんですか。南郷通して来ているじゃないでしょうか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） それでは、私のほうから県水の経路について御説明をさせていただきます。

まず、県水の経路でございますが、大崎広域、麓山ですね。薬菜山の下なんですけど、あそこで水を作っているわけです。そこからパイプラインで古川のYKKの周辺なんですけど、あの周辺に管径600ミリの管が入っておりまして、それが堀切のほうに向かってきております。YKKから新江合川を経由しまして、あれは敷玉地区を通りまして、それで堀切から鳴瀬川に向かいます。そこに水管橋がございます。その水管橋を超えましたら、あれは松山高校の周辺なんですけど、そこにまず排水タンクがございます。そこから分離されているというような状況です。

そこから系統が2つに分かれまして、1つは小牛田と田尻の山のほうに行く系統、あともう1つが途中から分離されまして南郷と鹿島台とあとと、こちらに関するものは分かれております。

あともう1つ別のタンクがありまして、そのタンクに入るものもあるんですけど、それは松島

と、あと大郷、あと富谷のほうですね、失礼しました。松島と大郷のほうに行く系統ということで分かっているような状況でございまして、そのうちのまず田尻に行くほうの部分で、何か所かが空気弁やパッキンの破損により、こちらのほうに水が来なかった。あともう1つは、南郷方面に向かう部分も同じように、空気弁やあと水管橋ですね、水管橋部分で破損していたというのがありまして、美里に関わる部分としては合計7か所です、約7か所で破損が起きていたというような状況になります。

以上でございます。

○委員（平吹俊雄君） そうすると、確認ですけれども、小牛田地区においては田尻に行く配水管の空気弁が悪かったというようなことで、漏れが出たということで小牛田については水位が下がってきたということによろしいですか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 今の破損箇所ですが、まずですね、一つといたしまして、まず大崎市のYKKの周辺の600ミリの管で破損が見られたというようなこととございました。

あともう一つは、三本木周辺のほうで空気弁の破損が見られたというのと、あと松山のすぐその青生の場所なんです、その部分でのパッキンと空気弁、そういったものが破損をしたことによって松山の第2調整池、正確には第2調整池という場所なんです、そこに水が供給されなかったというのがまず一つでございます。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○委員長（柳田政喜君） よろしいですか。ほかにもございますか。吉田委員。

○委員（吉田二郎君） すみません。重複するかもしれませんが、この経過の順にちょっとお聞きいたします。

17日の午後3時40分、関根地区の住民のほうから水圧低下という連絡。3時40分は確認した時間帯でよろしいですか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） それでは、私のほうから御説明させていただきます。

議員お見込みのとおりでございます。

○委員（吉田二郎君） ちょっと。現場って事業所のほうで確認した時間帯。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） よろしいですか。電話により水道事業所のほうに水が出ないということで、水圧低下でちょろちょろだというようなことで、連絡が来たのが3時40

分でございました。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） この住民の方からの連絡行く前に、立派なモニターみたいなのがありましたよね、私も事業所の中を見させてもらって、その異常のような状態になったとき、当然これは何かのシグナルとか出ていると思うんですけども、その監視っていうのはちょっとどうなっているの。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 美里の浄水場の監視装置なのですが、あくまで監視装置というのは、配水池の水位を監視するものでございまして、それが末端部のところで水があふれているとか、逆ですね、今回水が出ないとかというものは、ちょっと大変申し訳ございませんが、監視ができない状況になっております。

あくまで配水池の水位が今どれくらいにあるのか、あとはこちらで作っている水が時間何トンで送られているのか、あと配水池の水が時間何トンで出ているのかというのまでは確認はできるんですが、末端部でどれくらい水が出ているかというのまでは、確認ができない状況となっております。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） それはちょっと私ら認識でちょっと違う現場のほうね。

じゃあ一番上、午後4時の問題なんですよ。と思うんです、私。

この4時、現場で送水停止をこれ以上やったらばとてもあれだっというので、4時に決断してやったんでしょうけれども、住民に周知したのがずれありますよね。ここのちょっとずれっていうのは、どのような行き違いだっというのとあれだけれども、何が。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） ずれというのは、止めた時間と防災無線が鳴った時間で、止めた後に防災無線が鳴ったというような内容でよろしいですよ。

当時、お示しのおり午後2時から応急給水の応援が続々と来ていたところです。それで、こちらもその部分、例えば3団体来ておまして、担当も少ない、うちのほうのスタッフも少ない中で回していたんですけども、当時そういった応急給水で、例えばどこの南郷地域のほうで給水所を何か所か設けていましたので、そちらのほうの手配とか、そういったところで説明等々をしている中で、この部分ではなかなか監視の部分との管理というんですか、そこら辺がそちらのほうに忙殺されていた部分があって、ちょっと時間、常時監視が担当としてできて

いなかった部分がありまして、ぎりぎりの段階まで、当時やっぱり賄いが始まる時間帯だったので、水の出が大きくなったんですね。

その部分が少しの忙殺されていた時間の中で、水位が急激に減ってきたのがそういった電話での確認があつて、初めてそこら辺のぎりぎりの水位まで下がっていたというのが分かったというようなところで、急遽やっぱり止めなければならぬというような判断に至ったというようなことで、そういったことから、こちらのほうで給水の停止をするということと、あと防災無線の準備、そしてセットする時間とかがやっぱりもう乖離してしまったというようなところが実際の現状でした。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） 東日本大震災のときも、住民の人たちも経験しているから、今回もこのような大きな地震になったら、断水、電気の停止とかっていうのがある程度覚悟の上ではいた方もおられるんだけど、要するに午前4時頃に県からの断水の報告を受けて、それで町としての対応として、本当に今説明もらったけれども、一番なのは4時20分頃の住民にお知らせするような放送もあって、その前にも断水されていた、あるいはお勤めになってもうしようがないかもしれないけれども、帰ってきたらもう水出なかったとか、こうやって他県から来たとか、水の確保がある程度あるからいいべなどとは思ってはいないと思うんだけど、そのもう8時間なり10時間なりのこのギャップね。もう県水で駄目だったらば、当然そこあたりの止めなくちゃなんないとか、そういうふうな判断というのをもうちょっと持ってもらってもいい。結果的な話だったけれども、でも、今後それを踏まえての判断というか、よく危機管理って言われるけれども、本当に当然のごとく、私もそう思うと思うんです。

ここのところで給水してあげたからいいべ、ここのほうで何かやれば水も十分だべというような考えを持たないで、本当に美里も早かったけれども、今度予断になってしまうけれども、涌谷さんとか隣の町もなかなか水来なくて、あるいはテレビなんかでもやっていたとおりに、本当に貴重な、当然知っていると思いますけれども、水、命の だと思っただけでも。

その辺りはどういうふうに判断、いろいろ対策会議何回もしていたと思うんですけども、その決断というか。私も初めてセーフティータワーを2時間待って正常なあれになるということ、認識不足でまるっきり分かりませんでした。

そういうようなことも、現場の人たちはよく知っていると思うんだけど、住民の人たちもなかなかそこまでの、すぐ蛇口ひねってくれば飲めるんでないかなという安易な考えの人もおられる。

もし話せるんだったらば、今のあれを判断、4時に給水停止までの間、どのようないろいろ考えた末でこういうふうになったんだか、断水もう少し早く広報だけはするべきでなかったかなとか、そういうのありますか。

○委員長（柳田政喜君） すみません、二郎さん。この後、対策に関しては対処とかに関しては、この後ということで、取りあえずいわゆる経過についての質問で一応、一回お願いします。（「じゃあもう一つ」の声あり）

吉田委員。

○委員（吉田二郎君） 3月19日のこの資料で午前8時頃から始まって、3番目に午前12時ってあるんだけど、これ午後零時のことだか、午前12時って、こっちは午前零時って。（「お昼じゃないですか」の声あり）数字間違い。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） これは正午ということで御理解願いたいと思います。お昼の12時ということで。（「分かりました。いいです」の声あり）

○委員長（柳田政喜君） いいですか。ほかに経過について聞きたい方おりますか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） どうもすみませんです。

先ほどいろんな経過の中で、配水タンクの監視装置ということで、配水タンクの水量と、水の配水池の水を作る量ですね。地下に送る量。あとはあったんだけど、先ほど配水タンクの監視ってということであると、小牛田水道事業所の水道事業の場合は、蜂谷森の配水タンクと桜木の配水タンクのみ監視だけね。柿ノ木平については柿ノ木平でやっている。そっちも含めてやっているんだっけか。

○委員長（柳田政喜君） すみません。それに関しては、水道事業所で監視しているのか、業者が監視しているのかも説明をつけた上で回答をお願いします。水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） これに関しましては、水道事業所内にございます委託業者がおります。1階の監視室がございますが、その中に監視装置が設置されておまして、その中で蜂谷森と桜木、あともう1つ端末で別になるんですが、柿ノ木ということで合計2台がありまして、それで監視しているような状況でございます。

小牛田地域と、あと南郷地域に分かれて監視措置があるっていうような格好ですね。（「業者がね」の声あり）業者が監視しております、それは。

以上です。

○委員長（柳田政喜君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） そこで、要は先ほど らっしゃった蜂谷森のほうで、一番最初は県

水がないと100%供給できないと、蜂谷森配水タンクからは。しかし、何とかきりきりやってちょっと水位が下がるだろうかなあという思いながらも、蜂谷森のほうの配水をまず止めなかったということだよな。

それについては、桜木からの応援ももらおうやということでやっていたということなんだけれども、そこで最初の計画の、その桜木から持っていくと。それで、例えば何時間ぐらい、結果的には止まっちゃったんだから、水位低下でね。水圧低下が分かって止まっちゃったんだから。最初の見込みとして、見込みでいいから別に、これは止まったことは経過なんだから、どのぐらいまでもたせようというふうな考えで行ったのかなと。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） それでは、お答えいたします。

当時のことをちょっと振り返りながら、先ほども最初に申したとおり、小牛田地域も断水をはらんでいるという問題は認識はしておりました。

そして、先ほどから説明していましたが、桜木水系の水を抑制しながら、蜂谷森のほうに何とか確保して、乗り切りたいというところの中で、やっぱりそこら辺で夕方部分で忙殺、そういった先ほどの応急給水なんかで忙殺されていたところがあって、そこら辺のタイミングでサインを見逃してしまったところなのかなというところで、当初は何かかなりの多くのところを、賄いの時間帯を乗り切っていきたいというような考え方をもちつつ、そこで監視のところ、危ないデッドラインのところがあれば、その辺で判断をしたいというようなところで進めていたんですが、その中での危険サインがあったはずなんで、そこら辺を見逃してしまったのかなと。

十分な断水の時間の周知時間をするやっぱりデッドラインのところを見逃していたのかなというところは反省点ということでは認識しています。

○委員長（柳田政喜君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） 南郷地域のほうも、確かにもう南郷地域のほうが先にストップして、その対応、給水対応しなきゃないと、これ当然のことだからね。分かるんですけども、ただいや責めているんじゃない。やっぱり判断のところが、いや、最初こう考えたんだけども忙しかったから忘れちゃったんでないかっていうような感じじゃないと思うんだよな。

実際的には、もう実務やっているんだから、あっちもやんなきゃない、こっちもやんなきゃない、それは当然分かる。

ただ、その水位低下について、業者のほうであるならば、監視しているはずなんだから、四

六時中ずっと座って、24時間座って対応しているわけじゃないと思うけれども、その辺の確認の仕方っていうの、水位の確認の仕方が足りなかったんじゃないのかなというような思いだけね、これは想像ですけども。

その辺はどうだったんでしょうかね。業者さんにまるっきり任せておいて、その業務の内容として、それは適正か適正でないかということなんだけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 当日の業者の動きでございますが、大崎広域からまず水が来なくなった、停止したということ踏まえまして、まず鳴瀬川からの取水量を増やす方向で対応をまず検討させておりました。

というのは、同じように、今度浄水池からその水をくんで、セーフティタワーに入れるわけなのですが、その水量も今度賄い、それで配水池のほうに水を送るとような作業をダブルでやらなくてはならなかったというような状況がございます。

さらに、産業振興課さんのほうから、イチゴ水耕栽培ですね、水耕栽培のほう、あと家畜のほうにも水を供給できないかというような、そういうふうな問合せもございまして、まず一つとして鳴瀬川からの給水量を上げて、うちのほうでろ過する量をまず増やすというような状況を検討させておりました。

ただ、うちのシステム上、観測ろ過ということもありまして、水をすぐ増やして、水量を増やして、すぐろ過をできるような仕組みにはなっていないくて、それをするためには、まず取水所に行きまして調整をする必要がございました。それをまず検討させて、それをまず実行に移させていたという部分もありまして、それらを並行作業で、取水量を増やし、ろ過量も増やすという方法を、当日、もう作業させていたということもありまして、確かに監視装置には1人ついていたんですが、ただその部分でちょっと報告に関しても、ちょっと手違いが起こってしまったというのは否めませんが、あちらのほうの職員といたしましてはそのような対応をしていたということでございます。

○委員長（柳田政喜君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） 分かるのね。別に断水したからどうのこうのって、結果的なものだから水が作れなければ、当然断水しなきゃないという事情も分かりますし、問題点については、それについては、先ほど委員長別に次の段階ということなので、これについてはまた後ほどお尋ねをいたします。

あと給水所だよ、セーフティタワーやって、防災管財課の、あと消防のほうもお手伝い

もらったと思うんですが、量は分からないよね、出した量ってね。

利用者っていうのは、大体利用者の数というのが来ている、何人ぐらいとか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 当時の出した量とか、ちょっと把握まではしておりません。

またあと、当時足運んでいただきました、ご迷惑かけました、そういった応急給水に来られた人数の把握もちょっとしておりませんが、今当時の振り返りで防災管財課中心にアンケート調査をしておりますので、そういったものも確認しながら、今後の反省材料というようなところで、そういったところで人数的なところもちょっと調べてみたいと思います。

○委員長（柳田政喜君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） それについては、なかなか量的なものも難しいと思うんだけども。

あと、いろんなところでセーフティタワーはいいんですけども、あと先ほど言いました牛とかイチゴさんとか、切らしちゃいけない場所というところについては、何か所ぐらい対応されたのかな。水道事業所では把握していない。（「そうですね」の声あり）分かりました。

○委員長（柳田政喜君） いいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質問ございますか。鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） ちょっと質問させていただきます。

大地震ということで、こういう東日本大震災と同じように大変な職員の皆さん、不眠不休で二、三日対応されたのかなということで感謝したいと思います。

二、三ちょっとお聞きしたいんですけども、県水の送水管、何か所か破損をしたということですけども、それとは別に町内の配水管ですね、これもかなり破損、ダメージを受けたということなんです、大きいところでどこが大きい、その口径も含めて、関根下水、水位下がったということであれば、その途中の 辺りとかっていうところを考えられるんですけども、その辺どうなんですかね。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） それでは、お答えをいたします。

まず、箇所ですが、当日、修理しております箇所が3か所ありまして、まず1つは桜木配水池に向かう送水管でございます。場所がセブンイレブン前になりますが、青生のセブンイレブン前ですが、12時に行く際には亀裂による4メートルぐらいの噴水が上がってしまっていて、それを修理をしております。

あとそれ以外に、不動堂中学校の前のダクタイル鋳鉄管のあれは150ミリですかね、250ミリ

ですかね。そちらのほうでボルトの破損による水の吹き上がりということで、そちらのほうを夜、修理をしている状況でございました。

あと、それ以外にもそのときに見つかったのが、蜂谷森団地内で同一現場で2か所ほど、ちよっと水が吹いておりまして、そちらのほうを当日修理をしているというようなことでございます。

あと、その後に分かっておりますのが、新一本柳、梅ノ木の町営住宅でございますけれども、あそこからの惣四郎にわたって行く田んぼの中の道路なんです、あの部分で漏水が発見されて、それもその後ですが、後日ですけれども、それを修理しておりますし、あと現在、柿ノ木配水場のほうでも漏水が発見されて、昨日ですね、そちらのほうを修理しているというようなことでございます。

あと、細かい路上漏水、給水管関係はあったんですけれども、大きなものとしてはそのような形となっております。

○委員長（柳田政喜君） 鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） そうしますと、浄水場から蜂谷森に行く、これは送水管がやられた、聾学校っていうか、あそこですか、セブンイレブン、あの辺でやられた。それは管種は何ですか。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 管種につきましては、水管橋の交換部分でございます。蜂谷森ではなくて、これが桜木に行く送水管となっております。

○委員長（柳田政喜君） 鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） 桜木のほうに行っている、あれが何だっけ、出来川でしたっけ、それともさかさぼりでしたっけ、出来川でしたっけ、の渡している送水管のところ。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） あれに関しましては、やまねぼりの都市下水路の上に移転がされております水管橋という形になります。

○委員長（柳田政喜君） 鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） 実は私も手挙げた経過もあるんですけれども、あの辺一带は地盤が軟弱なんですね。特に聾学校の前、あのカーブの辺りはしょっちゅう送水管、ダクタイ尔鑄鉄管だと私は思っていたんですけれども、地震だけじゃなくて交通量とか何とかの関係でもあそこは弱いんですよ。

今回それが、延長上の水管橋がやられたということなんですけれども。

それで、今回、小牛田と南郷の復旧が時間差があったわけなんですけれども、そういう状態

の中で小牛田から南郷のほうに応援っていうか、配水管がつながってればバルブで送水するとか、そういうことができるかと思うんですけども、現在そういうような、何て言うんでしょう、小牛田地域と南郷地域が配水管でつながっているということにはなっているんでしょうか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） それでは、私のほうから御説明いたします。

塩竈地区という場所と、和多田沼地区のところでございますが、口径にしてあれは150ミリの連絡管は接続してございます。ただ、今回連絡管に入れる、いわゆる水量のほうがちよっと足りなかったんで、それをちよっとやれなかった状況なんですけど、一応の連絡管は施工はされているというような状況で、今、つなげる状況にはあります。

○委員長（柳田政喜君） 鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） 検討はしたけれども、ちよっと難しいということでしょうかね。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 今回に関しましては、何とかぎりぎり小牛田地域の水量を賄えた状況でございましたので、ちよっと南郷までは今回応援ができなかったというようなことでもございました。

○委員長（柳田政喜君） 取りあえず経過で、まだ今のところお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） 別な観点なんですけれども、広報ですね。また質問が被るかもしれませんが、やはり広報がちよっと遅いんじゃないかという耳が、私のほうにも結構入ってまして、広報に関してのマニュアルっていうのはつくっていますよね。

○委員長（柳田政喜君） 鈴木委員、後のほうで対策とかその辺について、皆さんやっぱり聞きたいことあると思いますので、ちよっと経過の時点で皆さん頭整理したいと思いますので、今のところ経過でお願いします。

ほかに経過のほうにつきまして、吉田委員。

○委員（吉田二郎君） さっきお聞きしませんでしたけれども、応急支援ですけれども、たまたま山形県内の3自治体が応援いただいたんですけども、これ日本水道協会のほうからこの自治体のほうに美里町に行ってくださいっていうやつで入るんですか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） まず、日本水道協会という組織があります。そちらのほうの石巻のほうで、石巻の水道企業団のほうが現在窓口になっておりまして、そちらのほう

に応援要請をいたしました。そうしますと、そちらのほうから他県の日本水道協会の会員のほうに御連絡が行くような状況になりまして、そこから応援ができるかどうかの回答が、そちらのほうに参るような状況になります。

その上で、各市町村に、美里だけではないものですから、各町村のほうにちょっと応援ということで、こういうところが来ますというような連絡が参りまして、そこから応援が来るといような状況の流れになっております。

今回に関しましては、山形県のほうに照会がかかりまして、山形県の寒河江市、あと山形市ですかね、応援に駆けつけたというような状況になってございます。

以上です。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） みんなどの自治体もタンク車で入ってくると思うんですけども、本当に2トン車ですか。入るタンク車ですけども、大体皆同じようなタンク車で入って来た。

そしてもう一つ、その分だけで大体間に合うだろうというので、3自治体だけになったんだか、そこちょっと。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 当日ですが、どれくらい応援が必要ですかというような問合せがまずございまして、我が町では当然、断水によるセーフティタワー、あと断水による病院とか、あと福祉施設へのピストン輸送も考えていたものですから、応援ができる可能な限りということをお願いをいたしました。

それで、3自治体ですか、山形市、寒河江市、山形県の河北町ということで来町いただいたんですけども、その際、給水車の車種をどうしますかというのも問合せがありまして、そのときに圧送可能なものというようなことでこちらのほうの指定をしておりますので、圧送ができる、この間、我がほうでも圧送式の給水車購入しましたが、あれと同等なものが町のほうに3台ほど応援としてまいりました。

以上です。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） 2時からお手伝いいただいたと思うんですけども、書かっていますけれども、何時頃までこの方々は応援していただいたの。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 当日は夜8時まで応援をしていただいております。

翌日も9時から、基本17時までということにはしていたんですが、一部の自治体は20時まで、夜の8時までですね、協力できますよということで協力をいただいている状況でございます。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） 主に南郷地域を、美里全体で来ていただいたのか。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） それでは、給水車の場所の配置については、防災管財課のほうで調整をいたしまして、その辺は町内満遍なくという形で配置されました。

○委員長（柳田政喜君） ほかにございますか。伊藤副委員長。

○副委員長（伊藤牧世君） すみません、体制だけ教えていただきたいんですけども、今の給水支援のほうも午後2時ぐらいが一番給水箇所の説明とかで忙殺されたというお話を伺いました。

その時点で給水支援と、今、防災管財課のほうで担当というか、割振りしているようなところと、あとセーフティタワーとそちらの説明というお話をしているということがあったんですけども、水道事業所が何でしょう、管轄するとか、災害時の対応というところで、あと防災管財課と、あと副町長のほうに連絡を取りながら行っているのかと思われるのですが、その体制について、要はどれぐらい2時の段階で人というのはかなり不足しているような形になっているのかなと、体制が思ったので、その辺り分かるように教えていただけないでしょうか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） それでは、当時の体制についてですが、南郷地域の断水の際にはまだ町の段階としては、警戒本部体制だったはずですよ。

それで、基本的には水道のほうでもなかなかもう人が回ることができない状況で、応急給水については、副町長から防災管財課のほうに連絡調整していただきまして、応急給水の業務関係については、全て防災管財課にお願いしているというところと、先ほどありました広報の関係も全て水道事業所のほうから情報提供して防災管財課にお願いしていた状況でございます。

そして、小牛田地域も断水せざるを得なくなったというようなところで、災害対策本部会議に切り替わりまして、その部分で職員のさらに小牛田地域の応急給水の手配ですか、そういったこともそういった人の数をお願いしまして、当時応急給水にも当たっていただいたというようなところで、基本的には応急給水については防災管財課のほうにもう全面的にお願いしたと。あと、同じく広報についても、全面的にお願いしていたような状況になっております。

当時、災害本部対策会議というような体制になりましたもので、当時の事務局が防災管財課

というようなことで、そういったところで防災管財課のほうの事務局的な形で回っていたというようにございます。

○委員長（柳田政喜君） ほかにございますか。平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） 1点だけなんだけれども、確認なんだけれども、結局梅ノ木の給水量とかな、あれは増やしたんですか。増やさなかったんですか、その辺。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 当日の動き、最初にお話ししていましたが、結果的に梅ノ木の取水量を増やしております。増やして水のほうですね、作っているというような状況でございました。

○委員長（柳田政喜君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） 増やしても、先ほどは観測ろくなもので できないということだったので、結局増やした分については、一応は利用したということでもいいですか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 増やした分につきましては、全て利用しております。というのは、やはりセーフティタワーに水を入れる際に大崎広域の車や、あと応援に来ていただきました給水車が来るわけです。それぞれタンクが10トンないし1.5トンということでタンクそれぞれあるんですけれども、それにこちらから水を送りながら浄水池に約1,000トンの下に大きな水槽があるんですけれども、そこから水を入れるような手段をまず取っております。

常に浄水池のほうには水が流れるようにしていなければ、そこから排水池にも水が送れないというような状況になっておりますので、取水を増やして水を作る量を増やししながら、そういった水の給水にも対応するというような状況で常に水量を増やしていったというような状況でございます。

○委員長（柳田政喜君） よろしいですか。

すみません、大変遅れましたけれども、議長が参加しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ほかに質問ございませんか。経過についてでございます。

それでは、私から2点ほど確認させてください。

今、委員聞いた中のところでちょっと確認したいところがございました。

まず、セーフティタワーについてなんですけれども、たしか薬入れてからちょっと時間がかかるということでしたけれども、使えなかったところとかそういうところはなかったですか。

例えば、ほかにも余計時間がかかってしまって使うのが遅くなったところとかございませんでした。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） ちょっと今思い出しながらで大変申し訳ございませんが、やっぱり最初の段階ではやっぱり水道事業所の職員が手が回らなかった部分があって、防災管財課が中心になってやっていたというようなところの中で、やっぱりそういったセーフティタワーの練習会もやっていたところなんですけれども、そういったものがなかなかうまくいなくて、当初その浸透させるまでに、何だ、塩素ですか、入れるまでに時間がかかったという話は伺っていました。

そこで、給水が遅れたかどうかまでのそこら辺の部分は、ちょっと確認当時その辺まで、その後のことは確認しなかったんですけれども、塩素の攪拌が遅れているという話は当時聞きました。

だから、やっぱり経験者が少なかったもので、やっぱその辺の部分は、遅れた部分もあったのかなということで、ちょっとお任せ切りだったんで、そこら辺大変申し訳なかったんですけれども、そういったやっぱり練習会はやったものの、ちょっとやっぱりうまくいかなかった部分はあったのかなということは認識しています。

○委員長（柳田政喜君） それともう1点ですね。

要は水位が下がってきて、小牛田地区も断水いずればしなきゃないかもしれないっていう危険を感じながらも、桜木のほうに水を回して、取りあえず暫定的に対応していたっていう話だったと思うんですけれども、その辺に関しては全体の収量とか、そういう部分をやっぱり水道事業所として把握していると思うんですね。そういった中で、さっき村松委員も聞いたのは何時間対応できるっていう考えだったんですかって。その部分ちょっと回答もらえなかったんですけれども、要は忙しかったからなかなか損失していた部分というか、失念していた部分だったという話なんですけれども、そういう訓練的なものを、そういう想定していたのかどうか、その辺。

要は、水を回したことによって、小牛田地区全体的に水不足になるっていう部分をどのように判断したのか、もうちょっと詳しく教えてほしいなと思ったんですけれども。あくまで当時の判断として、どのような判断したのかっていうことですね。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） そういった量的なところの計算のところはアバウトなしょうとして使いながら、当時はやっぱり乗り切れるというような判断で、一つは桜木の使う量も抑制しつつ、監視しつつ、あとそして水量を少しでも多く流して、送水をしていた経過もありま

したので、何とかもたせたいというようなところで進めていたところがあったのかなとは思いますが。

その中で、やっぱり夕方あたりに差しかかってきたところから、使用量が多くなって、多くなるのは当然だったんですけども、そこで私たちが予測していたよりも危険水位にもう達してしまったというようなところが現状だったのかなと。そこらの辺でもう少し何ですか、当時、推測がもっと精度があったものであればということもあるんですけども、そこら辺で難しい判断もあったので、なかなか予測どおりにはいかなかったところもあったのかなということですね。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。大変難しい判断だったと思います。ただ、私たちちょっと今、経過なので確認したいのは、それは何か実績された上での何時間という判断をしたのか、今最終的までもつのかって判断したのか、もしくは感覚的なもので何とかもたせよう、もつのかなって、どっちなのかの確認として、経過として私、知りたかったんです。

それは、あくまで今の所長さんの話だと、感覚的なもので判断したということによろしいですか。

何も裏付けされる数字的なものとか計算したもの、そういったものを事前に計算していて、こういうときはこういう対応できますよっていうものがあつたわけじゃなくて、あくまで感覚的に行つたって感じでよろしいですかね。

水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） まず、数値的な部分でまず一つ考えていた部分がありました。まず、日中の平均で約100トンぐらいが蜂谷森水系と桜木水系を合わせての時間当たりの平均でございますけれども、当然時間帯によってはばらつきがございますが、100トンぐらいの消費を一応想定、毎回の平均値ということで想定しておりました。当然、今マックスで蜂谷森水系に送れる量が190トン送れますので、桜木水系を調整すれば190トン送れるというような、そういう計算で想定していたわけでございます。

ただ、当日の使用料、あとそういった時間的な爆発的な使用、爆発じゃないですけども時間的なその使用量がございます、3時40分頃ですね、水位が極端に低下してしまったというような状況でございました。ある程度、その危険水位までもたせて、あと夜にある程度水を貯めれば次の日もある段階までは行くのではないかと想定しながらやっていたんですが、予想を上回ってしまったというような状況でございました。

○委員長（柳田政喜君） ごめんなさい、私聞きたかったのは、事前にそういう想定をした数字

に裏打ちされた行動だったのか、もしくは、その場での感覚的な判断での行動だったのか、その確認だったんです。そこだけ、明確な答えをお願いします。

水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 数値的な裏付けから持っていったというようなことでございました。

○委員長（柳田政喜君） その場で判断してということによろしいですか。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 失礼しました。その場で判断をしまして、数値上このような格好で毎回流れているので、190トン流したらいけるんじゃないかというような想定でいっていたということがございます。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

一旦休憩いたします。議長どうですか、聞きたいことありますか。（「いいです」の声あり）
いいですか。（「はい」の声あり）

ちょっと時間経過しましたので、ちょっとここで軽く休憩したいと思います。トイレ休憩、50分までします。水道事業所さんもしゃべったと思うんで、コーヒーでも飲んでください。

午後2時39分 休憩

午後2時48分 再開

○委員長（柳田政喜君） それでは、再開いたします。

続きまして、水道事業者から緊急時の対処方法ということで資料頂いています。こちらの説明のほうをお願いします。

水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） それでは、緊急時の対処方法について御説明をいたします。

別添のA4判の1枚もので、第5章緊急時の対処方法というのがございますが、これが業者のほうに委託の契約の際に渡しております仕様書の一部でございまして、この仕様書の中身に沿ってやっております。

まず、緊急時の対処方法ということで、まず先ほど冒頭、所長のほうからも御説明ありましたが、この丸4つの部分について、カテゴリーについて分けている状況でございまして、その中でも②番ですね、業務中に災害が発生した場合は、点検業務従事者は委託所に連絡し指示を受けるといったようなことになってございます。それが今回の地震に該当してくるというような

状況になります。

それ以外に緊急時の緊急連絡体制表というのがございまして、この下にありますが、このような事故が発生した場合は、この連絡体制に基づいてやるというような体制表になっております。

まず、事故が発生した場合は、第一発見者から事故報告をそれぞれ美里町の水道事業所の所長、副所長、係長に連絡をする。もしもないときは下水道課長補佐というような格好でなっております。

それ以外に、安全管理者のほうにも報告をし、その後に事故の経過報告というような状況になっております。

これが、wingAM株式会社と申しますけれども、現在そちらのほうで、今、業務委託のほう5年間の債務負担行為で受けておりまして、このような内容で仕様書に基づいて今、災害時は進めているというような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

確認しますけれども、そうなりますと今回は、この緊急時の対処方法に基づき業者との間でやり取りは行われたと思ってよろしいですか。

水道事務所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） はい、そうでございます。今回地震があったときに、ただ連絡がまず事故発生報告ということでうちのほうに来ることになっていましたが、今回地震のときに、一番私のほうから先に電話をかけまして一応確認はしておりますが、通常であれば、このような状況で進むというような状況で御理解願います。

○委員長（柳田政喜君） じゃあ今回はこれに基づいて、そのような形になった、第一報は逆にこちらの水道事業者のほうから、業者のほうにしたということですね。

ほかにはこういう緊急時の対処方法だったり、そういう契約時のやり取りに関しての記述したものはないと思ってよろしいですか。

水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 議員お見込みのとおりでございまして、これに基づいてやっているというような状況でございます。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

すみません、質問の前にちょっと確認取らせていただきます。

ほかに水道事業所と下水道のほう、上下水道ということからまた2つに分かれましたけれども、その辺に関しては、まだこういうのには反映されてないと思ってよろしいですか。

水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） これですが、2022年のですからそうですね。今回のこの水道事業所のなったことで新たにつくったやつになります。

○委員長（柳田政喜君） この4月1日っていうのは、新たな分かれてからっていうことで作り直したということでしょうか。

はい、分かりました。

それでは、皆さんのほうから今の説明に関して質問ございますでしょうか。鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） 冒頭に業者との契約の仕様書の抜粋的なお話だったんですけども、いわゆる緊急時ですので、町としての防災というか、災害時のマニュアル、復旧とか広報とかいろいろ業務があると思うんですけども、そういったものはないのでしょうか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 内部規定としては、地震とかあるいは水質事故などの危機管理マニュアルはございます。

○委員長（柳田政喜君） 鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） それは、担当課としては防災管財課がその辺を主体にまとめているという理解でよろしいですか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 今、水道事業所内のマニュアルは当所のほうで作成したものです。

○委員長（柳田政喜君） 鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） この連絡体制表、業者と水道事業所とについてなんですけれども、水道事業管理者は町長ですよ。町長ですよ。

それで、先ほどのA4、2枚の中で副町長に給水停止を仰ぐとかあるんですけども、これは最終的に町長ではないかと、ちょっと私思ったんですけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 基本的には管理者は町長なので、本来ならば所長から町長というようなことなんですけど、現実の実際の現場を指揮する上で、基本的に実情としては副町長

に協議をして、そういった関係課との応援をいただいているような状況でした。

○委員長（柳田政喜君） よろしいですか。鈴木委員。

○委員（鈴木恵悦君） いろいろな説明の中で、セーフティタワーなり広報の関係、防災管財課と密に連絡をしながらというお話あったんですけども、これはスムーズにいったというふうに、今回の件では理解してよろしいでしょうか。何かちょっとスムーズでないような気がしたんですけども。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） おっしゃるとおりで、今回、御質問いただいている断水の実施が広報の後というようなことで、そういった御指摘のとおり、多数の町民から問合せの電話が多数あったというようなところは大変反省しておりまして、おっしゃるとおりスムーズではなかったと認識しております。

○委員長（柳田政喜君） ほかに質問ございますか。吉田委員。

○委員（吉田二郎君） ちょっと教えていただきたいです。

緊急時の対処方法の2行目かな。各県、郡、市、町、村の防災計画に従っているんですけども、この郡のやつっていうのは、基本的にどのように郡が入ってきたんだか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） こちらのほうですね、委託している業者のほうからの連絡体制図として頂いたもので、これを受けて業者さんのほうでも動いているような状況で、実際のものをコピーさせていただきまして、今回お示しをしているというようなところで、こちらは業者さんのほうでの作成資料ということで御認識していただきたいと思います。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） それじゃ、郡単位でやっているっていう地域っていうか、そんなみたいなものがあるっていう確認だけすればいいですか。

本町には該当しませんよね。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） おっしゃるとおりで、本町には該当しないものということで御認識していただきたいと思います。

○委員長（柳田政喜君） 吉田委員。

○委員（吉田二郎君） もう一つ、この連絡体制表の中のこの図、右のほうの水道事業所長さんから始まって副所長、係長さんって、下水道課長の補佐さんって入っているんだけど、も

う今分かれて、これ見ると4月1日現在になっているんだけど、課長さんじゃなくて補佐でいいんですか、体制。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 御指摘のとおりだと、その辺はもう一度確認しながら、下水道課の事務所がこれまでどおり浄水場内というようなことで、下水の問合せもございますので、下水道課の職員がこちらのほうに名前が付されているというようなところになります。

したがって、例えば下水道に関するものであれば、管理職である課長の名前を付すべき部分もありますので、ちょっと注意をしていきたいと思います。（「分かりました」の声あり）

○委員長（柳田政喜君） ほかにございますか。頂いた資料の説明よろしいですか。

それじゃあ、この資料の説明は以上にいたします。

それで、今回の対策についての質問ですね、対応をどのようにしたかという質問、皆さんのほうからございませんか。先ほど随分途中で止めてしまいましたけれども、委員のほうから質問ございませんでしょうか。全般にわたってという形で。ありませんか。確認しておきたいことございませんか。まとめはその後に皆さんでまとめたいと思いますけれども。よろしいですか。伊藤委員。

○副委員長（伊藤牧世君） すみません、先ほどもお伺いしたところなんですけれども、水道事業所のほうでの職員の手が回らないというところでの防災管財課が中心で、今回、セーフティタワー等の対応、応急給水ですか、そちらのほうの対応とかしていただいたというところなんですけれども、そのやり取りとしてどれぐらいとか、多分かなりもう全体的には職員みんな総出で動いているかなとは思うんですけれども、かなり水道事業所のほうできつかったのかなと思ったので、どういったように連絡をして、あと人員派遣とか体制の例えばお願いというか、町のほうとやり取りをされていたのか。その辺が可能だったのか、それともお願いしたけれどもちょっとやっぱり手が回らないというか、来てもらえなかったとかそういったのがあったのかお聞きします。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 今回のフローチャートは、危機管理マニュアルでは防災管財課が入って町長、副町長というのがフローチャートとなっておりますが、実際としましては、先ほど本来であれば管理者ということなんですけれども、実際そういったところで回していただいたのが副町長でした、当時としては。

そして、副町長のほうに、こういった今の現状、あと課題を報告いたしまして、そういったことを踏まえながら副町長のほうから防災管財課との情報共有をしながら、先ほどの応急給水あるいは広報の部分をお願いしていただきました。

あと、そうした手配などについては、人の手配については総務課のほうで、応急給水の当時立ち会う職員などの手配も総務課のほうから各課のほうに手配をしていただいて、の調整をしていただいたところでございます。

あとまた、当時上下水道課内の問合せ等も、先ほど急遽断水した際には相当の問合せ等がございます、そういったところでも職員の人数が足りない部分で、翌日からは先ほどほかの課からの職員も派遣をしていただいて、電話対応も支援をいただいたところもございました。

そういった形では、副町長とのラインで、そういった人的な手配とかはつなげて支援をいただいたところがございます。そしてあとは、情報提供を受けながら、災害防災対策本部会議のほうで回していただいたようなところございました。

○委員長（柳田政喜君） 伊藤委員。

○副委員長（伊藤牧世君） 全体的なところなんですけれども、セーフティタワーの状態とかあと給水場所の状況把握とか、そういったところは今後どうなるか分からないんですけれども、報告とかどのようにそれに対して対応したとか、結局お願いした部分というのがあって分からない分というか、何でしょうか。先ほども例えば塩素が遅れたけれども、どこの場所とかセーフティタワーが機能していなかったりとかっていったところが、まだ完全に把握されていない感じがしましたので、そういったところの報告とか対応についての経過、お願いした部分になるかと思うんですけれども、それは水道事業所のほうで、今後把握されるような形になるでしょうか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） それで、当時の振り返りについては、先ほども申し上げましたが、防災管財課のほうで当時立ち会っていただいた方々からもそういった意見等を求めて、当時の振り返りを行うということに、防災管財課のほうでしていただいているところでございます。

したがいまして、水道事業所といたしましては、所内でのそういった反省も今後拾いながら、さらにそういった当時從事していただいた方の御意見などを、もう一度振り返りをしながら今後の復旧、応急給水のそうした対応について検証をし、反映をしていきたいなど考えております。

○委員長（柳田政喜君） ほかにございませんか。平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） セーフティタワーは今、何ぼあるんです、町内。

○委員長（柳田政喜君） 水道事務所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） セーフティタワーの箇所数ですが、美里全体では15か所ございます。

うち小牛田地域が9か所、南郷地域が6か所でございます。

詳細はいいですか。はい、でございます。

○委員長（柳田政喜君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） これからの対応というようなことで、この15か所というのは妥当なのか、少ないのか。その辺はどのように感じていますか。これからもやっぱり緊急時には、水、電気というのは、なってくるので。まずこれを考えていてください。（「回答はいいですか」の声あり）回答は分からないからいいです。

あと、今度の断水で水道料の基本料金が1か月間だけ減免になるようなんだけど、これは町からの対応というようなことで、素直にその辺率先して対処したのかどうか、その辺お聞かせください。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 今回、大崎広域に伴っての断水の部分、あるいは断水の部分がございます、やっぱり水の供給ができなかったというようなことで、小牛田地域ですと2日あるいは南郷地域ですと3日程度断水になってしまったというようなことで、基本料金として、本来給水を受理する義務があったものができなかったというようなことで、一律ですね、給水できなかったということで基本料金の部分は取れないだろうという判断で、そういった日割りにするとさらに複雑になるので、今回半額というような判断でそういった給水義務ができなかったというような判断で今回減免したということです。

○委員長（柳田政喜君） 平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） 町民からそういう苦情来たとか、それからそういう何ていうの、考え方がないとか、そういう連絡じゃなくて率先して町から減額したということによろしいですか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 町側のほうから率先して実施させていただきました。

○委員長（柳田政喜君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） 断水の件で、広報ですね、前も聞いておりましたが、どのぐらいで頑張
ってやれるのでも最終的に頑張れなくて夕方、水の使う時間帯に断水をして広報したという
ところで、大分町民の方が戸惑っていたという状況があります。

それなので、例えば南郷地区の県水についてはもう午後1時に送水停止と、その後の広報と
いうことだろうと思うんですけども、もうちょっと事業所からの部分が足りなくなるとか、
最初は頑張ったんだけど足りなくなると。なおさら夕方にかかって水を使うときになって
断水だと。準備も何もできないと。買物にも行けない、買物して準備する時間もなかったとい
う状況なので、やはりもう少し断水せざるを得なかったという結果的な事情は分かるだけ
ども、その辺もう少し早く決断をして、今回桜木の部分が出ているっていう状況があったので、
11年前のあの地震のときとはまるっきり状況が違うんだよね。町内一斉に水が出ない、電気が
来ないっていう状態じゃなかったの、その辺もやはり心情として、いろいろお話が来たのか
なというふうに思うんだけど、もう少し決断を早くして復旧を早くと。どの道駄目だった
んだから。

だから、その辺のあとは水の減っていく量の、やっぱり監視をもうちょっとしてほしかった。
予測だね、予測をやればもっと判断も早かったんじゃないだろうかなという思いでございます
ので、その辺いかがでしょうか。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 議員御指摘のとおりで、本当に今言ったようなことが反省材
料になろうかと思えます。

本当に余裕を持って、その危険水位がどこ、例えば先ほど言っているところの何メートルま
でなのかということ、もう一度、もう一回再確認をして、ここの危険水位、デッドラインに
入った場合には躊躇せず止めるというような判断をしていきたいと考えております。

○委員長（柳田政喜君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） 委員長、すみません。

止めることも必要なんですが、違うの、お知らせね。要するに何もしないで闇夜のけさげじ
ゃないけれども、ぱっきりじゃなくて、そういう意味じゃなくて、そういうデッドラインが来
るよという予測のもとに、こういうことになりますので、くみ置きなり何なり対応をお願いし
ますという、その一言が一番大事だと思いますので、やってから止まりましたではなくて、こ
ういう予測のもとで止まりますと、だから、例えば1時間前、2時間前にそういう判断をすれ
ば、町民の方もある程度の準備ができるのかなというふうな思いでお尋ねをいたしました。

いかがですか、その辺は。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） その予測をもとに、水の減り具合と十分にお客様が準備、くみ置きとかの準備ができるような、その予測をきちんと図りながら、今回やっぱりお知らせをするというようなことを事前の予測がもう少し精度を上げればよかったなということなんですけれども、そういった町民の使用者の皆さんへの連絡が、本当に大切だということを改めて感じましたので、そういった周知をする時間を十分確保しつつ、そういった予測をしながら今後、そういった危険時には判断をしていきたいと考えております。

○委員長（柳田政喜君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） あとですね、給水の応援を山形のほうからいただきましたので、ありがたいと思いますね。

セーフティタワーへの供給のためということだったんだけれども、給水場所を決定、何ていうんだね。うちの入れて4台しかないんで、セーフティタワーね、先ほど10か所っていうんでフル稼働だと思うんだけれども、そのセーフティタワー以外、要するに山間部ですよ、山のほうとか、下りて下るのはいいけれども、水持って登っていくのは大変だということなどところへの要請があった場合のその給水車の配置というのは、今まであるのか、なければ今後は考えるのかどうかの部分ですよ。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 今回の応急給水につきましては、先ほど申したとおり、防災管財課のほうで全部対応していただいたところです。

その中で、対応の仕方としては、まず給水車を置いて水を提供して、もし給水車がなくなった場合にセーフティタワーを使っているようなやり方を行っていただきましたので、そうした給水車がなくなって待たせるというようなことを、2日目からそういったお待たせしないような形を工夫したようでした。

そういった対応を今回2日目から対応していただきましたので、基本的にはそういったセーフティタワーと給水車をうまく使い分けでやっていたところもありましたので、そういったもっとの仕方があるかどうかをもっと、先ほど振り返りを含めながら考えていきたいなと思っております。

○委員長（柳田政喜君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） さっき鈴木委員もお話しいたしましたけれども、小牛田地区と南郷地区

の接続ね。あれについては、何かあったときに流そうやということをつないだ、合併当初かな。工事したはずなんですけれども、今回のこの現状を見ると、柿ノ木平が駄目になって、本来だったら流せると、通常であれば。

ということは、小牛田地域のほうの自家浄水場を持っているので、それが流せるはずだったと。ただ、自分ところの送水管なり何なりが県水も半分入っているので、その部分が足りなくて使えなかったと。これ、どういったときに使うんだろう、最初は災害のとき対応しようということをつないだはずなのね。関根、道明辺りでも、大崎のね、つないでいますけれども。だから、うちの町自体に限って言えば、どうやってあそこが活用されるんだろうかと疑問に思っていた。小牛田エリアが何にもない状態で、例えば県水のほうの松山なり何なりがちょっと破損したと、事故が起きたと、地震じゃなくて。そういうときしか駄目なんじゃないかなという気がしてきたんですけれども、そのような災害に対する接続の利用する理由というの、当初のやつとあんまりそこまで考えていなかったような、自身も反省しているんだけど、どうなんでしょう。

○委員長（柳田政喜君） 休憩します。

午後 3 時 2 0 分 休憩

午後 3 時 2 1 分 再開

○委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

水道事業所。

○委員長（柳田政喜君） 水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） それでは、連絡管の活用についての話ですが、今回ももとのケースとしては小牛田が駄目になったので、送れないような状況だったので、今後南郷だけが何らかの形で断水したと、美里町が正常な状態だというような場合にそういった連絡管の用途なんですけれども、基本的に小牛田の場合、水圧が弱いんですよ。管もまだあるというようなところで、そういった水圧、水量の部分でまず課題があって、それをあちらまで流すに当たっては、今、担当の経験則からいくと木間塚まで辺りかというようなことで、利用が可能になろうかと思えます。

その中で、さらにリスクとしては、やっぱりは赤水かな、そこら辺で赤水がどのように抑えながらやれるかということも一つの課題になろうかと思うので、そういったところはやっぱり今後もいろいろと前の担当とかの意見も聞きながら、そういったやっぱり水ですから、あくま

でも水なのでそういった危険性が以前にも南郷で赤水を出した経過もございますので、そういったところもやっぱりいろいろ過去のことも振り返りながらやっていかなきゃいけないと思いますので、それはやっぱり以前からもそっちの利用については、こういった機会がないとできないよということは御指摘も前にもあったので、そういったことも考え、本当に余裕がないとなかなかできない部分もあるし、なかなか判断に迷う部分もありますけれども、そういった連絡管の利用については、今後そういったところをリスクを含めながら検討はしていきたいなと思います。

○委員長（柳田政喜君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。皆さんよろしいですか。

私のほうから何点か確認させてください。

まず、今回緊急時の対処方法ということで書類をいただきましたけれども、ほかにこういう災害時だったり、断水時のマニュアル、そういうものが先ほどないってということだったんですけども、そういうマニュアルなくて今回対応したということでこういう不手際が出てきたのかなって感じたんですけども、そういうマニュアルを今後つくる予定はあるんですか。いろいろ振り返りとかそういうのをするってということですけども。

事業所長。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 先ほども申しましたが、地震とか水質事故に向けた危機管理マニュアルはありました。昨今やっぱり大雨とか、あるいはコロナ感染というような形で新しい課題に対するものが必要だったもので、そういった部分の水安全計画みたいなものはつくる必要があったんですが、なかなかそこまで至らなかった部分がありましたが、もともとそういった地震など向けの危機管理マニュアルはありまして、そのフローチャートとしましては、例えばそういった今回全域が断水ですので、もう災害対策本部会議を開いて、そういったもののフローチャートで今回は従って動いていた部分はあったというようなところでございます。

○委員長（柳田政喜君） 一般的なマニュアルってことでよろしいですかね、そうなってくると。今回のようなちょっと特殊なパターンだったり、要は県水が止まったパターンとか想定されていなかったということでもよろしいですかね。

例えば、それプラスアルファもう1点なんですけれども、要は民間業者に業務委託した際にそのマニュアルに沿って民間業者とのやり取りももうちょっと密に書いてあるマニュアルが必要だったと思うんですけども、その辺はそのマニュアルは対応しているんですか。

水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 県水が止まったというようなことの場合ですと、大規模な断水というようなカテゴリーになろうかと思imasので、そういった部分は、今回、一般的なものになろうかと思imasけれども、そういったものについては、何ていうんですか、事例としては、県水が入ってこないといえは大規模断水になってしまひまして、その場合には災害対策本部会議というよな、そういったルールづけはしてありますが、一般的なものの考え方での辺の細かいさらに、何ていうんですか、個別のマニュアル整備まではできていない部分はちよつと今回の中では、反省材料にはなっていたところがありましたので、やっぱり一般的なものと言われれば、反省材料になろうかなと思ひておひます。

また、今回業者が危機管理マニュアル等共有できていたかといえは、不十分だったのかなと、それは反省材料としては捉えておひます。

○委員長（柳田政喜君） となりますと、本当に災害時のマニュアルであつて、何ていうんですかね。そういう部分的な場合の流すとかそういうよな部分は全然書いてないマニュアル、大まかに断水したときの対応はこうしなさい。それで、送水するとき、再開したときはこうしなさいということしか書いていないマニュアルということによろしいですね。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 今現在のマニュアルですと、いろいろと危機管理のレベルごとには分けておひまして、広範囲になる場合はレベル3というよなとこと、あと中規模の場合はレベル2という形で、例えは全域であれば小牛田、南郷地域が断水になった場合については、レベル3の町災害対策本部でそういったもので対応していくと。あとは、中規模となれば、例えは南郷地域だけが断水という場合は、中規模というよな判断付けでこちらもちよつと町の災害対策本部で運営をしていくと。

あと、小さい部分的な断水であれば、限定的なものという形で水道事業所のほうで中心となつてやっっていくというよな位置づけでやっっていくものとマニュアルの中に下ろし込みをしてひます。

あとは、先ほどのそういったその情報の伝達方法とか、あるいは対策の実施などについては、マニュアルにはその辺の具体性的なところまではちよつとなつておひませんが、そういった細かいところについてはさらに個々にマニュアルづくりをするというよな位置づけがありましたので、そういったところがまだまだ足りない部分があるのかなと、そういう認識はしてひました。

○委員長（柳田政喜君） ごめんなさい、私のイメージしているマニュアルと多分水道事業所のほうで感じてひるマニュアルが多分違ふと思ひんです。

災害時の水道事業所として取る行動マニュアルじゃなくて、私言っているのは、水をつくっている立場としての作業の運営マニュアルの災害時の対応、それがさっきほかの委員さん聞いたとき、私追加で聞いた部分の例えば南郷地区が止まった場合、小牛田地区の水を送った場合、何時間耐えうるのかとか、そういうのを検証した上でやっぱりマニュアルつくっていた場合は、こういう特殊な事例の場合はこういうふうにできますよとかって、ある程度数値化して抑えておくことができますよね。そうすると、自信持って判断できるじゃないですか。そういった意味で聞いたんです。

そういう実際の運営マニュアル、こっちが例えばこれは地震だけじゃなくて、大規模な漏水が起きた場合でもそうだと思うんです。県水じゃなくて町内の水道管で、根幹は南郷で大きいところが破裂しましたよと。そうすると、さっきみたいに送ることができる、しなきゃいけないですよ。そういった場合はどれぐらい耐えうるのか、何時間こっち側には耐えうるけれども、何時間後には地域断水しなきゃなくなると、そういうのもできてくると思うんですけれども、そういう部分の運営マニュアル的なものは今まではなかったって思ってよろしいですか。

水道事業所。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 起こしてきたマニュアルはありませんでした。

○委員長（柳田政喜君） 分かりました。なかなかですね、大変だったと思いますけれども。

それともう1点確認なんですけれども、先ほど来南郷地区と小牛田地区を結ぶ連絡管っていうのがあるって聞いているんですけれども、実施の際ちらっとですね、ある方から聞いたんですけれども、地域によっては周りに大崎市出ていますよね。外れの接続している地域によっては、大崎市のほうから前に水道を回してもらったっていうような形で、連絡している場所が何か所かあるって聞いたことあるんですけれども、そういう他市町との連絡管みたいなのは水道事業所では何か所って把握しているんですか。

水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） それでは、私のほうからお答えいたします。

連絡管として他の市町村との接続している場所は1か所でございます。

関根のあれは石巻街道線ございますが、その部分に1か所の接続箇所がございます。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

それは今回は接続箇所での水の供給はした、しないはどちらでしょうか。

水道事業所。

○教育総務課課長補佐（佐々木 聡君） 実は今回断水に伴いまして、大崎市にも事前に一度御

連絡はいたしました。それで、水の供給を大崎市からできませんかということでお話をしましたところ、大崎市さんのほうでは、当時敷玉地区のほうの、やはりあちらのほうの給水のほうがちょっと水を投入しなければならないということで、お断りをされた次第でございました。

今回それができなくて、今回ですね、他の市町村からの給水ができなかったというような状況でございました。

○委員長（柳田政喜君） 分かりました。

1 か所で関根ということで、今回は使えなかったということですね。ありがとうございます。

聞き取りに関しては以上にしたいと思いますが、皆さんよろしいですか。全般にわたって大丈夫ですか。（「大丈夫です」の声あり）議長もよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、水道事業所のほうの今回の断水に関しての聞き取りのほうを終わりにしたいと思います。

本日は、地震後の対応でまだまだ忙しい中、今回の地震に関しても相当大変忙しい思いをしたと思います。そういった中で、教育、民生常任委員会のほうの聞き取りのほうに参加していただきまして本当にありがとうございました。今後ですね、教育、民生のほうでもいろいろとその辺のところ、研究しながら提言できるのか、もしくは意見として出せるのか、もしくは個人の一般質問になるかその辺ちょっとこれから検討しながら、できるだけ私たちも水道事業所の後押しをできるように頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

休憩いたします。再開は45分にいたします。

午後3時34分 休憩

午後3時41分 再開

○委員長（柳田政喜君） それでは、再開いたします。

水道事業所のほうの断水の際の ような経過、その際、業者とのマニュアルについて説明いただき、皆さんから質問していただきました。今回のこの件につきましてですけれども、どのように扱ったらいいかということでございます。

まず一つの方法としましては、常任委員会として町のほうに提言をするという形にするのか。もしくはこういうことをしましたということで、委員長報告として議長に提出して終わりにするのか。まず、その大きい2点に分かれると思うんですけれども、皆さんはどのようにお考えですか、聞き取りした結果を踏まえて。

どういたしましょうか。研究のテーマというか、研究の調査として今回取り組みましたけれども、これは提言までいくのか、議長に委員会の報告書として提出で終わらせるのか、その2点ですけれども、どういたしましょうか。

1人ずつ聞いてみますか。

平吹委員からお願いします。

○委員（平吹俊雄君） 考え中。

○委員長（柳田政喜君） 経験の豊かな村松委員どうですか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） 今回のいろんな不手際といいますか、それについては事実ありましたけれども、やっていること自体は間違っていないのね。ですから、私としては研究テーマより提言というよりは、委員会の報告書ということで、こういう調査をしているんなこういう意見が出ましたという議長への報告だけでいいのかなと。もっと足りない方については、一般質問なり何なりできちっと、今回の地震の断水についてというふうな質問をしていただいて、改善点はどうかこうかと、詳しく聞いていただければいいんだろうなというふうに思います。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

吉田委員。

○委員（吉田二郎君） 私も村松委員と同感の意見でございます。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

それでは、鈴木委員どうでしょうか。

○委員（鈴木恵悦君） そうですね、報告でいいのかな。大分皆さんの意見を真摯に受け止めているところもあるし、かなり改善これからですからね。していただけるような期待も持ちましたので、報告でいいかなと思います。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

平吹委員どうですか。

○委員（平吹俊雄君） やはりこれは、町内の町民に大分迷惑をかけたというようなことで、厳重に処置をしなければなんないのかなと、こう思っていますけれども、ただやはりいろいろと現場としてはそれなりの努力をしたなという、今日、話合いの中で自分なりに感じたところがございます。

そういう意味で、今回はやはり不手際があった部分は十二分に反省してもらって、その辺委員長報告の中で強くお話をさせていただきながら、委員長報告だけでいいのかなと、こう思います。

○委員長（柳田政喜君） 副委員長どう思いますか。

○副委員長（伊藤牧世君） 皆さんと同じで委員会では調査報告を行い、不足の場合は一般質問という形がいいかと思えます。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 再開

○委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

皆さんの意見が一致したところで、今回は議長に対して委員長報告書という形の提出で終わらせたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

分かりました。それでは、委員長報告書という形で報告したいと思えます。こちらに関しましては、基本、委員長と副委員長のほうに任せてもらってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、本日の内容を精査しながら、報告書のほうを作って議長のほうに提出させていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1)の宮城県大崎広域水道の送水管破損による断水についての調査を終わらせたいと思えます。

続けて、2番に進んでよろしいですか。（「はい」の声あり）

2つ目の調査研究テーマについてでございます。

こちらのほうについて会議を続けたいと思えますけれども、こちらのテーマについてなんですけれども、まず前回、伊藤委員のほうから資料のほうを頂きまして、コピーして皆さんのほうにお渡しして、皆さんのほうで見てきたと思えます。

実際、私も見させてもらいましたけれども、結構、今回の研究テーマの中では、健康で長生きするためにとかなり広い範囲で議長のほうにテーマを提出させてもらいました。そういった中で、今回手島委員にそういう該当する部分の資料を頂いたんですけれども、かなり多岐にわたると思ったところでございます。

それで、1年ごとの研究で、それで延長もできて2年間のうちに最長で2年間で済ませるということで、1年間で取りあえず研究するという形にさせてもらいましたけれども、そういった中であまりにも多岐にわたる部分ですと、なかなかテーマの中で全体を網羅しながら1年間

で済ませる、もしくは研修先もここに行くっていうのを絞るのがなかなか難しいかなと思ったところがございます。

そういった中で、この間もらった資料の中から幾つか抜粋して、基本的にここの部分という形で絞ってやっていきたいなと思うんですけども、それについて皆さんの意見はいかがでしょうか。

実際、頂いた資料のほうから見ますと、子育て関係から食事の関係、乳幼児の関係、受動喫煙もありますし、なかなか多岐にわたっているんですね。疾病重症化予防とか、健康づくり、歯科のほうもございますし、がんの早期発見とかもありますね。介護予防、フレイル対策、認知症予防、こういうふうにも多岐にわたっているところでもありますけれども、皆さんはどのようにしたらいいと思いますか。

基本的にはどこかに絞ってやっていかないと、とてもじゃないけれども調査し切れないのかなと思うところなんですけれども、部分的に絞った形の研究テーマにしていったらよろしいですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

そういった中で皆さんのほうからある程度ここの部分という部分で、ある程度意見聞きたいと思うんですけども、皆さんほうはどう考えていますでしょうか。

資料見てきて、私ここんとこやりたいっていうのがありましたら、お話し願いたいんですけども、意見ございますか。ないですか。なければ、副委員長。

○副委員長（伊藤牧世君） 私としては、いろいろな分野があるんですけども、まずは絞っていききたいところとしては介護予防、高齢者生活支援分野というエリアで、その分野をまず決めてから、今度はその中での取組する区分っていうんですか、その中では例えばどういったことに取組をしたいというところに行くのかと思いましたので、大きなところの分野としてはそういった高齢者生活に関わるころはいかがかなと思いました。

○委員長（柳田政喜君） ありがとうございます。

副委員長のほうからそういう提案ありましたけれども、皆さんどうでしょうか。ほかに意見ございますか。

それじゃ私のほうからですけども、私のほうから同じように高齢者関係なんですけれども、今回このテーマ、最初に皆さんにお話しした際に、私が一番先に思ったのが、このコロナ禍によって孤立している老人を何とかしたいなと。特に、普段よりもいろんな部分に出て来なくなってきている老人の方々に手を差し伸べて、一緒に健康管理、健康で長生きできるようにしていきたいなという思いから、今回のテーマの基礎となるというか、最初の私の提案させてもら

った部分なんですけれども、そういった中で独居老人という部分でちょっとピックアップして
いきたいのかなと思ったところでございます。

そういう高齢者独居老人、その辺で絞ってやっていきたいなと思うんですけれども、それが
私の提案ですけれどもいかがでしょうか。

副委員長と大体同じですかね。高齢者に絞った形で。

村松委員。

○委員（村松秀雄君） 独居老人という形になると、えらい範囲で狭められると思う。

1人であっても健康な方、大きい病気を持たれて通院されている方、もしくは入院されてい
るかもしれない。いろんなパターンと思うので、独居と限らず高齢者と、70歳以上ですから、
その方の健康で病気もしないで、コロナもあるけれども、上手に一日でも長生きしていただき
たいというような施策を、何があるかっていうを、今もやっている部分もあるけれども、やっ
ていない部分でどういうのがあるかっていうのをやっていったらいいんじゃないでしょうか。

○委員長（柳田政喜君） 休憩いたします。

午後3時54分 休憩

午後4時07分 再開

○委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

今後の研究テーマの進め方なんですけれども、次回の委員会の際に、委員皆様のほうから研
究テーマに沿った所管事務調査の候補地のほうを皆さんに持ち寄っていただいて、どこが最適
なのかということを検討していきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。よろしいで
すか。（「はい」の声あり）

返事してください。ありがとうございます。

それでは次回、そういう形で所管事務調査の候補地を持ち寄って決定していきたいと思
いますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

午後4時08分 休憩

午後4時16分 再開

○委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

それでは、次回の教育、民生常任委員会ですけれども、次は7回目ですか、そちらのほう5

月17日の13時30分、午後1時半からということにしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、次回の教育、民生常任委員会のほうは5月17日13時30分から、所管事務調査の調査先を皆さんのほうから提案していただいて、その日に決めていきたいと思えますので、どうぞ御協力のほうよろしく願いいたします。

調査研究テーマにつきましては以上でよろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、その他でございますけれども、皆さんのほうからありますか。（「ありません」の声あり）

事務局のほうから何かあります。（「ありません」の声あり）ありません。

それでは、本日の委員会は、これまでとさせていただきますと思います。

副委員長のほうから挨拶をお願いします。

○副委員長（伊藤牧世君） 本日は、大変お疲れさまでした。

水道管破損による断水についても、大変闊達な意見があり、すごくいい状態になってきたのかなとは思っています。まだまだ水道事業所に関してはお話を聞きたいところはあるかと思いますが、その辺りは一般質問で皆さん検討していただければと思います。

また、研究テーマについても、絞り込みができましたので、この後そのまま進めてまいりたいと思います。

本日は大変お疲れさまでした。

午後4時18分 閉会

令和4年4月20日

教育、民生常任委員会

委員長